

2024年度 事業計画書

2024年4月1日から2025年3月31日まで

認定特定非営利活動法人日本ハビタット協会

1. 事業実施の方針

当協会の特色を活かした事業を積極的に展開し、市民の意識変革と行動変容を促し支援地域の人々が自身の力で持続可能なまちづくりを進めていく。これまでの事業を通じて蓄積した経験と知見を活かし、居住環境問題の解決に向けた新規事業を実施することで、人々が安全で安心して暮らせるコミュニティの創造に寄与していく。

広報事業については、JICAや他団体との共催による報告会や講演会などを通して当協会の事業が生み出している社会的インパクトをより分かりやすく伝えていくことで、より多くの市民の当協会への理解と共感を促し、新たな支援者を獲得していく。また、企業や学校向けのボランティア活動として外貨コイン仕分けワークショップやスマイルトイレすごろくゲームも行っていくことで市民の国際協力への参画を促していく。

国際協力事業については、ケニアでの衛生環境改善事業「スマイルトイレプロジェクト」が最終フェーズをむかえるにあたり、最終効果測定を行うとともに事業を現地へと継承していく。また、ケニアの女性のエンパワーメントを目的とした生理環境改善プロジェクトを本格始動し、女性にやさしいまちづくりの実現を目指す。ラオスでは、これまで実施してきた環境教育事業における市民の意識変革と行動変容の手法を活かし、ルアンパバンで深刻な問題となっている都市部でのゴミ処理システムの定着を目指した事業を新たに開始する。

災害復興支援事業では、2024年1月に発生し甚大な被害をもたらした能登半島地震に対して、これまでの国内での災害における支援活動の経験を活かし、被災された方々の状況に沿った支援を中長期的に実施していく。また、復興の桑プロジェクトの桑商品販売による売上を能登半島地震で被災した子ども達の支援につなげていくことを検討する。

事務運営面については、東京都より認定を受けている認定NPO法人の更新をむかえるため、適切に対応していく。

2. 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

(事業費の総費用【18,165】千円)

定款に記載された事業名	事業内容	日時	場所	従事者人数	受益対象者の範囲及び人数	事業費(千円)
国連人間居住計画（ハビタット）の活動及び防災に関する広報事業（定款第5条第1項(1)の事業）	自主開催による広報イベント等における広報（オンライン報告会等）	年2回	全国	5人	国際協力に関心のある一般市民200人	200
	国際協力イベント等における国連ハビタットと当協会の活動の広報	10月	全国	3人	イベント来場者100人	300
	講演会等での国連ハビタット及び当協会の活動の広報	年4回	大学、高校等	2人	国際協力に関心のある学生、市民200人	300
	ハビタットや国際協力等への理解を深めるためのワークショップ（外貨コイン仕分け、すごろくゲーム）	年26回	全国	5人	学生、企業ボランティア200人	370
	Webツールを活用した広報活動（ホームページ、SNS等）	通年	事務局	2人	一般市民250人/月	350

	定期購読物等の作成及び配布（ニュースレター、その他広報チラシ）	年3回	事務局	5人	会員/一般市民 1,500人	800
開発途上国の居住環境保全及び改善事業 (定款第5条第1項(2)の事業)	ケニアにおける衛生環境改善事業（スマイルトイレプロジェクト/JICA受託事業）	4月-6月	ケニア	4人	ホマバイ県カボンド地区 63村	1,800
	ケニアにおける女性のエンパワーメント事業	通年	ケニア	5人	ホマバイ県カボンド地区 10村	4,455
	ラオスにおける環境保全事業	通年	ラオス	3人	ルアンパバン県 5村	900
	国連ハビタットの活動の円滑化に対する協力事業	12月	福岡	2人	国連ハビタット 福岡本部の実施事業	550
	居住環境改善事業のための募金活動(募金箱設置、募金キャンペーン等)	通年	空港、 店舗等	20人	各事業受益者	1,640
国内外の災害復興支援事業 (定款第5条第1項(3)の事業)	東日本大震災被災地コミュニティ強化事業（復興の桑プロジェクト）	通年	宮城	4人	宮城県内の児童福祉施設関係者10人	2,500
	子ども自立支援事業	通年	宮城	3人	宮城県内の児童福祉関係者、子ども	500
	令和6年能登半島地震	通年	石川	5人	災害被災者	3,000
	その他災害復興支援事業	通年	被災地	4人	災害被災者	500

(2) その他の事業

今年度はその他の事業を実施いたしません。